

統一的な基準による  
宮津市財務書類

(令和2年度決算)

宮津市企画財政部財政課

令和4年4月

目 次
-----

---

I はじめに 2

---

II 宮津市の財務書類4表（令和2年度決算） 3

1 貸借対照表について	3
2 行政コスト計算書について	4
3 純資産変動計算書について	4
4 資金収支計算書について	4
5 普通会計財務書類と連結財務書類について	4
6 財務書類の作成基準	5
7 財務書類の関連	5

---

III 財務書類の分析 6

1 貸借対照表の分析	6
2 行政コスト計算書の分析	7
3 純資産変動計算書の分析	8
4 資金収支計算書の分析	9

---

IV 添付資料

1 一般会計等財務書類4表等	
2 全体財務書類4表等	
3 連結財務書類4表等	
4 固定資産台帳の概要	

## I はじめに

平成 18 年 8 月に、総務省において「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」が策定され、企業会計的手法による発生主義・複式簿記の考え方を取り入れた新たな財政書類を作成することにより、地方公共団体の財政状況をより分かりやすくする目的で、新地方公会計制度の導入に向けた取り組みが進められることとなりました。

また、平成 19 年 6 月には「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(財政健全化法)」が公布され、行財政運営における一層の透明性や説明責任が求められています。

宮津市では、平成 22 年度決算から、既存の決算統計データを活用した簡易な作成方式である「総務省方式」による普通会計バランスシートの作成・公表を行っており、特別会計や外郭団体、出資法人などを含めた連結ベースでの財務書類を作成してきたところですが、平成 27 年 1 月総務大臣通知「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」により、更なる地方公会計の整備促進に向け、固定資産台帳の整備、発生主義・複式簿記の本格導入、比較可能性の確保を目的とした統一的な基準による財務書類作成の要請を受け、平成 28 年度決算より、「統一的な基準による財務書類」を作成・公表しています。

### ※財務書類に係る作成方法の主な違いについて

	H22～H27	H28以降
複式簿記の導入	○ <u>決算統計データを活用した簡便な作成方法</u> ⇒本格的な複式簿記は未導入	○年度内の <u>全ての歳出歳入伝票等を基に、1つ1つの伝票・取引に対して作業(仕訳)を行い作成</u> ⇒本格的な複式簿記の導入
固定資産台帳の整備	○ <u>決算統計データの積み上げにより取得原価を推計する簡便な方法で固定資産に関する事項を作成</u> ⇒固定資産台帳未整備	○ <u>所有する全ての固定資産を調査し、その取得から除売却処分に至るまでの経緯を資産ごとに把握し、帳簿を作成。資産ごとの正確な取得価額等を基に固定資産に関する事項を作成</u> ⇒固定資産台帳の整備

### ※固定資産台帳とは・・・

固定資産を、その取得から除売却処分に至るまで、その経緯を個々の資産ごとに管理するための帳簿で、所有するすべての固定資産について、取得価額、耐用年数等のデータを網羅的に記載したもの。具体的には、1資産単位ごとに、勘定科目、件名、取得年月日、取得価額等、耐用年数、減価償却累計額、帳簿価額、数量(面積等)等の情報を備えたもの。

## II 宮津市の財務書類4表(令和2年度決算)

財務書類4表とは、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の4つの財務書類のことをいいます。

### 1 貸借対照表について

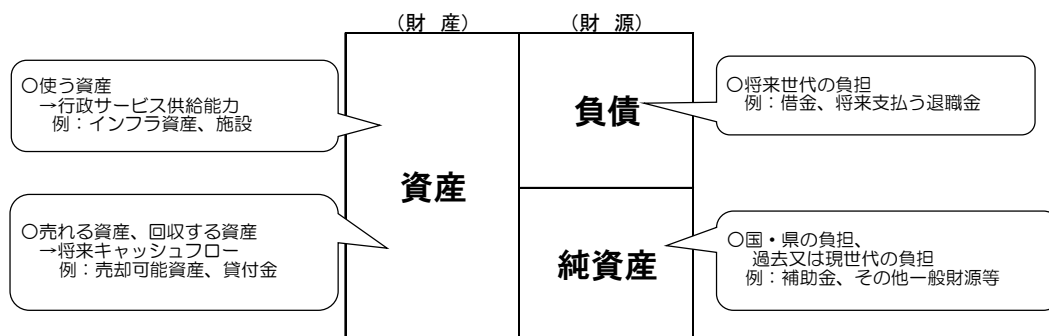
貸借対照表は、下図【貸借対照表の構成】のように、左側に「資産」、右側には資産を形成した財源を「負債」と「純資産」に分けて対照表示したもので、どのような資産をどのような負担で蓄積してきたかを表しています。

「資産」は、宮津市が保有する財産であり、性質として大きく2つに分けられます。一つは、将来の現金収入としての価値があるものであり、例えば、貸付金や基金などが該当します。もう一つは、道路や学校など地方公共団体特有の資産です。これらは将来の現金収入を生み出すものではありませんが、市が様々な行政活動を行うために保有している財産であり、行政サービスを提供するという意味での価値を有するものです。

「負債」は、資産の形成に充てられた財源のうち、将来に現金支出として負担が発生するものです。地方債などの法的な債務のほか、現在勤務している職員に対して将来支払う退職金なども含まれます。

「純資産」は、民間企業のような出資や利益の蓄積としての「資本」ではなく、資産の形成に充てられた市税や、国庫支出金・府支出金など返済不要な財源の蓄積を表しており、公共資産等の財源に充当されているものと、公共資産等の財源に充当されていないものとに分けることができます。これは、資産形成に充てられた財源の蓄積を、既に特定の行政サービスに投下され、拘束されてしまっている財源(公共資産等整備国県補助金等、公共資産等整備一般財源等など)と、拘束されていない財源(その他一般財源等)とに分けて明らかにする必要があります。

#### 【貸借対照表の構成】



## 2 行政コスト計算書について

行政コスト計算書は、1年間の行政サービスのうち、社会保障経費などのように資産の形成に結びつかない行政サービスに経常的に要する経費(経常行政コスト)とその行政サービスの対価としての財源(経常収益)及び災害復旧に伴う費用や資産売却益のように臨時的に発生する損失・利益を対比させた財務書類です。

行政サービスを提供する上で最も重要な財源である市税や地方交付税は経常収益に含めないため、経常行政コストと経常収益を比べると一般的には大幅なコスト超過となります。

経常行政コストは、コストの性質と行政目的の2つの視点から、人件費などの「人にかかるコスト」、物件費などの「物にかかるコスト」、扶助費や補助費等の「移転支的コスト」、利払いなどの「その他のコスト」の4つに分けています。

## 3 純資産変動計算書について

純資産変動計算書は、民間企業会計における株主資本等変動計算書にあたるもので、貸借対照表の純資産の部に計上されている各数値が1年間でどのように変動したのかを表す財務書類です。

純資産は今までの世代が負担してきたものであることから、1年間で今までの世代が負担してきた額が増えたのか減ったのかを表します。

## 4 資金収支計算書について

資金収支計算書は、行政活動を資金の流れから見たものであり、1年間の行政活動に伴う歳計現金(資金)の流れを性質の異なる3つの動きに分けて表示した財務書類です。

従来 of 歳入・歳出決算と基本的には同じですが、日常の行政活動に伴う資金収支を示した「業務活動収支」、公共事業に伴う資金収支を示した「投資活動収支」、貸付金、基金、借入金などに伴う資金収支を示した「財務活動収支」の3つに分けていることが特徴です。

## 5 一般会計等(普通会計)財務書類、全体財務書類及び連結財務書類について

一般会計等とは、一般会計に加え、特別会計のうち主に公営事業を除いた部分の合計額となります。この一般会計等ベースで作成した財務書類が一般会計等財務書類となります。

また、宮津市には公営事業に分けられる国民健康保険事業や下水道事業などの特別会計のほか、水道事業といった企業会計もあります。加えて、一部事務組合や広域連合、第三セクターなど関連する団体も多くあります。これらの特別会計や企業会計のほか、関連する団体を連結した財務書類を作成することで、総括的に資産や債務の状況を把握することができます。

なお、連結に際し、一般会計から連結対象の会計などへの出資金・繰出金などについては、連結内での内部取引として相殺消去しています。

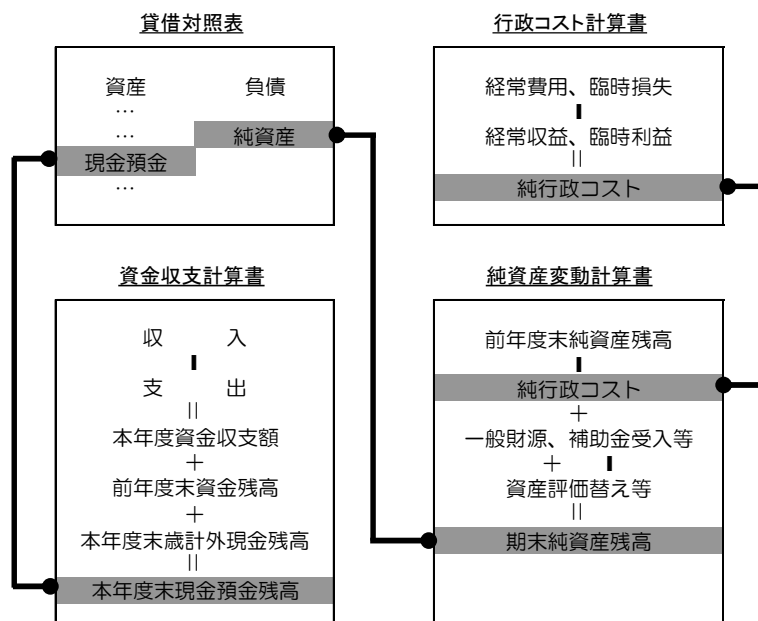
宮津市全体	一般会計		
	特別会計	休日応急診療所事業特別会計	
		土地建物造成事業特別会計	
		国民健康保険事業特別会計	
		後期高齢者医療特別会計	
		介護保険事業特別会計	
		介護予防支援事業特別会計	
		財産区特別会計(連結対象外)	
	企業会計	水道事業会計(H30より簡水統合)	
		下水道事業会計(R2より法適用化)	
関連団体等	地方三公社	丹後地区土地開発公社	14.30%
	一部事務組合・広域連合	宮津与謝消防組合	42.47%
		与謝野町宮津市中学校組合	-
		京都府自治会館管理組合	2.81%
		京都府住宅新築資金等貸付事業管理組合	0.85%
		京都市市町村職員退職手当組合	みなし連結※
		京都府後期高齢者医療広域連合	1.04%
		京都地方税機構	0.86%
		宮津与謝環境組合	43.49%
	第三セクター等	(公財)宮津市民実践活動センター	

※ 財務書類の作成にあたり、京都市市町村職員退職手当組合に加入している団体については、「みなし連結」を採用しています。  
「みなし連結」とは、退職手当組合が一定要件に該当する場合には、普通会計の貸借対照表に退職手当引当金を計上することによって、連結したものとみなすことができる連結方法のことです。

## 6 財務書類の作成基準

○作成方法	総務省の統一的な基準による
○会計の範囲	一般会計、特別会計(財産区除く)、企業会計、本市の加入している主な一部事務組合・広域連合、土地開発公社、第三セクター等
○作成基準日	会計年度末日(令和3年3月31日) ※出納整理期間内の収入支出は、作成基準日までに終了したものとみなす。

## 7 財務書類4表の関連



### Ⅲ 財務書類の分析

#### 1 貸借対照表の分析

#### 一般会計等貸借対照表

(令和3年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
固定資産	30,773	固定負債	17,422
有形固定資産	29,936	地方債	16,009
(道路、土地、建物等)		退職手当引当金等	1,414
無形固定資産	25	流動負債	1,641
(ソフトウェア等)		1年内償還予定地方債	1,362
投資その他の資産	812	賞与引当金等	280
(有価証券、特定目的基金等)			
流動資産	535	<b>負債合計</b>	<b>19,064</b>
現金預金、減債・財政調整基金等		<b>【純資産の部】</b>	
		<b>純資産合計</b>	<b>12,244</b>
<b>資産合計</b>	<b>31,308</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>31,308</b>

※下位項目との金額差は単位未満四捨五入によるもの

令和2年度末における宮津市普通会計の資産総額は313億8百万円で、市民1人あたりに換算すると180万円、負債総額は190億64百万円で、市民1人あたりに換算すると109万6千円となっています。また、これまで取得した有形・無形固定資産に係る将来世代の負担割合を表す将来世代負担比率は58.0%となっています。

<分析①> 資産形成度(将来世代に残る資産について)

【指標：市民1人当たり資産額】 **180万円** ※算定式 [資産合計 ÷ 住民基本台帳人口]  
前年度(令和元) 176万7千円 (対前年増減+3万3千円)

<分析②-1> 持続可能性(財政の持続可能性について)

【指標：市民1人当たり負債額】 **109万6千円** ※算定式 [負債合計 ÷ 住民基本台帳人口]  
前年度(令和元) 106万7千円 (対前年増減+2万9千円)

<分析③> 世代間公平性(将来世代と現世代との負担の分担について)

【指標：将来世代負担比率】 **58.0%** ※算定式 [地方債 ÷ (有形固定資産+無形固定資産)]  
前年度(令和元) 57% (対前年増減+0.98%)

※市民1人あたりの額は、令和3年1月1日における住民基本台帳人口17,397人で算出

#### 【対前年増減要因(百万円)】

##### ◇資産

- ・土地 高齢者ふれあい交流館売却ほか△40
- ・建物 タヶ丘団地建物・設備等+1,265、日置地区公民館移転整備+87、幼稚園給食配膳室+24 ほか
- ・工作物 栗田離岸堤+160、道路整備+126、橋りょう整備+25 ほか
- ・基金 財政調整基金+29、特目基金+75

## 2 行政コスト計算書の分析

# 一般会計等行政コスト計算書

自 令和2年4月1日  
至 令和3年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	12,205
業務費用	5,174
人件費	1,827
物件費等	3,186
その他の業務費用	161
移転費用	7,031
※補助金等、社会給付費、繰出金等	
経常収益	488
使用料及び手数料	267
その他	221
<b>純経常行政コスト</b>	<b>11,717</b>
臨時損失 ※災害復旧費、資産除売却損	223
臨時利益 ※資産売却益等	4
<b>純行政コスト</b>	<b>11,936</b>

※下位項目との金額差は単位未満四捨五入によるもの

令和2年度における純行政コストは119億36百万円、臨時的な行政コストを除いた純経常行政コストは117億17百万円となっており、純行政コストを市民1人あたりに換算すると68万6千円となっています。また、行政サービスに要したコストに対して受益者が負担する使用料・手数料等の割合は、4.0%となっており、受益者が負担しない部分については、市税や地方交付税、補助金等により賄うこととなります。

<分析④> 効率性(行政サービスの効率性について)

【指標：住民1人当たり行政コスト】 **68万6千円** ※算定式 [純行政コスト ÷ 住民基本台帳人口]  
前年度(令和元) 61万3千円 (対前年増減+7万3千円)

<分析⑤> 自律性(受益者負担について)

【指標：受益者負担の割合】 **4.00%** ※算定式 [経常収益 ÷ 経常費用]  
前年度(令和元) 5.44% (対前年増減▲1.44%)

※市民1人あたりの額は、令和3年1月1日における住民基本台帳人口17,397人で算出



【対前年増減要因(百万円)】

◇物件費等

- ・物件費 臨時職員賃金△44、選挙経費△13
- ・委託費 ふるさと応援寄附業務委託+35  
(R 元)由良海岸災害漂着物運搬処分△120、(R 元)リサイクルセンター・粗大ごみ処理場運転管理△68、  
(対前年)除雪委託+54、(対前年)旧清掃工場運転管理△83

◇移転費用

- ・補助金等 グループホーム天橋園整備支援+91、GOTOMIYAZU タスクフォース支援+28、  
KTR 等支援(コロナ対策分)+53  
(R 元)プレミアム付き商品券換金経費△31、(対前年)環境組合分担金△1,083
- ・社会給付費 特別定額給付金+1,753、ひとり親世帯臨時特別給付金+24  
(対前年)障害サービス給付費+43
- ・他会計への繰出金 水道使用量減免補填(コロナ対策分)+35

◇臨時損失 (対前年)除却損の減△696、(対前年)災害復旧費の減△761

◇経常収益 (対前年)清掃工場・リサイクルセンター運営費町分担金△104

### 3 純資産変動計算書の分析

## 一般会計等純資産変動計算書

自 令和2年4月1日  
至 令和3年3月31日

(単位:百万円)

科目	合計
前年度末純資産残高	12,303
純行政コスト	△ 11,936
財源	11,891
税金等	7,223
国県等補助金	4,668
資産評価差額等	-14
<b>本年度末純資産残高</b>	<b>12,244</b>

※下位項目との金額差は単位未満四捨五入によるもの

令和2年度における宮津市普通会計の本年度末純資産残高は 122 億 44 百万円で、前年度末純資産残高から 59 百万円の減となっています。また、当該年度の税金や補助金等のうち、どれだけ行政サービスに要したコストに消費されたのかを示す行政コスト対税金等比率は 98.5% となっています。この比率が 100%に近づくほど資産を形成する余裕度が低く、さらに 100%を上回ると、過去から蓄積した資産が取り崩されたことを示します。

<分析⑥>弾力性(資産形成を行う余力について)

【指標：行政コスト対税金等比率】

**98.5%**

※算定式 [純経常行政コスト ÷ 財源]

前年度(令和元)

106%

(対前年増減▲7.5%)

#### 4 資金収支計算書の分析

### 一般会計等資金収支計算書

自 令和2年4月1日  
至 令和3年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
<b>【業務活動収支】</b>	
業務支出	11,193
業務費用支出	4,163
(うち支払利息支出)	(うち75)
移転費用支出	7,031
業務収入	11,543
臨時支出	195
臨時収入	166
<b>業務活動収支</b>	<b>321</b>
<b>【投資活動収支】</b>	
投資活動支出	1,392
投資活動収入	835
<b>投資活動収支</b>	<b>△ 557</b>
<b>【財務活動収支】</b>	
財務活動支出	1,232
財務活動収入	1,537
<b>財務活動収支</b>	<b>305</b>
本年度資金収支額	69
前年度末資金残高	79
<b>本年度末資金残高</b>	<b>148</b>
本年度末歳計外現金残高	129
<b>本年度末現金預金残高</b>	<b>277</b>

※下位項目との金額差は単位未満四捨五入によるもの

令和2年度における歳計内の資金収支は69百万円の黒字であり、前年度末資金残高を加えた本年度の資金残高は1億48百万円となっています。また、過去の負債に対する元利償還金以外の支出と公債発行収入を除いた収入のバランスを示す基礎的財政収支(プライマリーバランス)は1億61百万円の赤字となっています。黒字であれば、政策的に必要な毎年の支出が税収などの毎年の収入で賄われていることとなります。

<分析②-2> 持続可能性(財政の持続可能性について)

【指標:基礎的財政収支(プライマリーバランス)】 **△1億61百万円** ※算定式 [業務活動収支(支払利息除く) + 投資活動収支]  
前年度(令和元) △16億72百万円 (対前年増減+15億11百万円)

【基礎的財政収支の対前年増減要因(百万円)】

譲与税・交付金の増+72、地方交付税の増+60、ふるさと納税の増+85といった業務収入(税収等)の増に加えて、市債以外に特定財源が無く、また本市の資産形成とはならない新広域ごみ処理施設整備に係る環境組合負担金の対前年比減(△1,083)、災害復旧経費のうち市債及び一般財源分の対前年比減(△321)、新型コロナウイルス感染症拡大に伴うイベント中止や出張中止などによる支出減などにより業務活動収支改善が大幅に改善したものの。

# 1 一般会計等 財務書類 4 表等

## 貸借対照表

(令和3年3月31日現在)

自治体名:宮津市

会計:一般会計等

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
固定資産	30,773,092	固定負債	17,422,392
有形固定資産	29,935,808	地方債	16,008,745
事業用資産	22,398,527	長期未払金	-
土地	11,720,630	退職手当引当金	1,391,927
立木竹	1,761,926	損失補償等引当金	-
建物	26,765,359	その他	21,720
建物減価償却累計額	-18,345,035	流動負債	1,641,484
工作物	1,818,989	1年内償還予定地方債	1,362,259
工作物減価償却累計額	-1,328,787	未払金	-
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	130,879
航空機	-	預り金	128,596
航空機減価償却累計額	-	その他	19,750
その他	-	負債合計	19,063,876
その他減価償却累計額	-	<b>【純資産の部】</b>	
建設仮勘定	5,445	固定資産等形成分	30,990,549
インフラ資産	6,986,239	余剰分(不足分)	-18,746,182
土地	942,736		
建物	290,533		
建物減価償却累計額	-247,828		
工作物	19,569,012		
工作物減価償却累計額	-13,645,252		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	77,037		
物品	4,001,987		
物品減価償却累計額	-3,450,944		
無形固定資産	25,452		
ソフトウェア	25,452		
その他	-		
投資その他の資産	811,831		
投資及び出資金	325,511		
有価証券	184,817		
出資金	140,693		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	110,048		
長期貸付金	34,800		
基金	349,128		
減債基金	-		
その他	349,128		
その他	-		
徴収不能引当金	-7,656		
流動資産	535,152		
現金預金	276,731		
未収金	40,982		
短期貸付金	84,498		
基金	132,960		
財政調整基金	102,616		
減債基金	30,344		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	-18		
資産合計	31,308,244	純資産合計	12,244,368
		負債及び純資産合計	31,308,244

## 行政コスト計算書

自 令和2年4月1日  
至 令和3年3月31日自治体名:宮津市  
会計:一般会計等

(単位:千円)

科目	金額
経常費用	12,204,606
業務費用	5,173,717
人件費	1,826,703
職員給与費	1,356,895
賞与等引当金繰入額	130,879
退職手当引当金繰入額	697
その他	338,232
物件費等	3,185,676
物件費	2,177,166
維持補修費	20,657
減価償却費	981,226
その他	6,626
その他の業務費用	161,339
支払利息	75,210
徴収不能引当金繰入額	7,667
その他	78,462
移転費用	7,030,889
補助金等	2,361,443
社会保障給付	3,287,142
他会計への繰出金	1,378,778
その他	3,526
経常収益	487,622
使用料及び手数料	266,744
その他	220,877
純経常行政コスト	11,716,984
臨時損失	223,233
災害復旧事業費	195,226
資産除売却損	28,008
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	3,815
資産売却益	3,815
その他	-
純行政コスト	11,936,402

## 純資産変動計算書

自 令和2年4月1日  
至 令和3年3月31日自治体名:宮津市  
会計:一般会計等

(単位:千円)

科目	合計	固定資産 等形成分		余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	12,302,977	30,811,761	-18,508,785	
純行政コスト(△)	-11,936,402		-11,936,402	
財源	11,891,021		11,891,021	
税収等	7,222,810		7,222,810	
国県等補助金	4,668,211		4,668,211	
本年度差額	-45,381		-45,381	
固定資産等の変動(内部変動)		192,016	-192,016	
有形固定資産等の増加		2,163,530	-2,163,530	
有形固定資産等の減少		-2,360,705	2,360,705	
貸付金・基金等の増加		389,191	-389,191	
貸付金・基金等の減少		-	-	
資産評価差額	5,375	5,375		
無償所管換等	-18,603	-18,603		
その他	-	-	-	
本年度純資産変動額	-58,609	178,788	-237,397	
本年度末純資産残高	12,244,368	30,990,549	-18,746,182	

## 資金収支計算書

自 令和2年4月1日  
至 令和3年3月31日自治体名:宮津市  
会計:一般会計等

(単位:千円)

科目	金額
<b>【業務活動収支】</b>	
業務支出	11,193,462
業務費用支出	4,162,573
人件費支出	1,828,783
物件費等支出	2,204,449
支払利息支出	75,210
その他の支出	54,131
移転費用支出	7,030,889
補助金等支出	2,361,443
社会保障給付支出	3,287,142
他会計への繰出支出	1,378,778
その他の支出	3,526
業務収入	11,543,485
税収等収入	7,205,814
国県等補助金収入	3,870,456
使用料及び手数料収入	266,744
その他の収入	200,470
臨時支出	195,226
災害復旧事業費支出	195,226
その他の支出	-
臨時収入	166,388
業務活動収支	321,185
<b>【投資活動収支】</b>	
投資活動支出	1,392,158
公共施設等整備費支出	1,135,347
基金積立金支出	245,431
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	11,380
その他の支出	-
投資活動収入	835,109
国県等補助金収入	633,115
基金取崩収入	141,547
貸付金元金回収収入	1,704
資産売却収入	37,692
その他の収入	21,052
投資活動収支	-557,048
<b>【財務活動収支】</b>	
財務活動支出	1,231,798
地方債償還支出	1,210,873
その他の支出	20,925
財務活動収入	1,537,116
地方債発行収入	1,537,116
その他の収入	-
財務活動収支	305,318
本年度資金収支額	69,455
前年度末資金残高	78,681
本年度末資金残高	148,135
前年度末歳計外現金残高	149,515
本年度歳計外現金増減額	-20,919
本年度末歳計外現金残高	128,596
本年度末現金預金残高	276,731

## 一般会計等 注記事項

### (1) 重要な会計方針

#### ① 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

開始時における有形固定資産等の評価は原則として取得原価とし、取得原価が不明なものは原則として再調達原価としています。

ただし、道路及び水路の敷地のうち、取得価額が不明なもの及び無償で移管を受けたものは備忘価額1円としています。

また、昭和59年以前に取得した道路及び水路の敷地についても、備忘価額1円とします。なお、物品は、取得価額又は再調達価額が50万円以上の場合に計上しています。

また、開始後は、原則として取得原価とし再調達は行わないこととしています。

#### ② 有価証券等の評価基準及び評価方法

- ・ 出資金のうち、市場価格があるものは、会計年度末における市場価格をもって貸借対照表価額としています。
- ・ 出資金のうち、市場価格がないものは、出資金額をもって貸借対照表価額としています。

ただし、市場価格のないもので、出資先の財政状態の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合（出資金の価値の低下割合が30%以上である場合）には、相当の減額を行います。

#### ③ 有形固定資産等の減価償却の方法

- ・ 有形固定資産（事業用資産、インフラ資産）及び無形固定資産  
定額法を採用しております。

#### ④ 引当金の計上基準及び算定方法

- ・ 徴収不能引当金

過去5年間の平均不納欠損率により計上しています。

- ・ 賞与引当金

翌年度6月支給予定の期末・勤勉手当のうち、全支給対象期間に対する本年度の支給対象期間の割合を乗じた額を計上しています。

- ・ 退職給付引当金

期末自己都合要支給額から、京都市市町村職員退職手当組合への加入時以降の負担金の累計額から既に本市職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、同組合における積立金額の運用益のうち本市へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。

#### ⑤ リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引は、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っ



ております（少額リース資産及び短期のリース取引には簡便的な取扱いをし、通常の賃貸借に係る方法に準じて会計処理を行っています）。

⑥ 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（3ヶ月以内の短期投資等）を資金の範囲としています。

このうち現金同等物は、短期投資の他、出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いも含んでいます。

⑦ その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

- ・ 会計間の相殺消去

会計間の繰入繰出額及び債権債務額を相殺消去した金額で表示しています。

- ・ 消費税等の会計処理

税込方式によります。

(2) 偶発債務

① 保証債務及び損失補償債務負担の状況

- ・ 債務負担行為限度額 1,380,805 千円
- ・ 令和2年度支出額 214,006 千円
- ・ 令和3年度以降支出予定額 613,886 千円

② 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

なし

(3) 追加情報

① 対象範囲（対象とする会計）

一般会計、休日応急診療所事業特別会計

② 一般会計等と普通会計の対象範囲等の差異

市営駐車場に係る事業については普通会計に含まれない等

③ 出納整理期間について、出納整理期間が設けられている旨（根拠条文を含みます。）及び出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている旨

財務書類の作成基準日は、会計年度末（3月31日）ですが、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。（地方自治法235条の5「普通地方公共団体の出納は、翌年度の5月31日をもって閉鎖する。」）

④ 表示単位未満の金額は四捨五入することとしているため、合計金額が一致しない場合があります。

⑤ 地方公共団体財政健全化法における健全化判断比率の状況

（注意）地方公共団体財政健全化法における各比率算定の対象と基準モデルにおける会計の対象とは範囲が異なります。

実質赤字比率 ー

連結実質赤字比率 ー

実質公債費比率 17.9%

将来負担比率 210.1%

- ⑥ 利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額  
48,853 千円
- ⑦ 繰越事業に係る将来の支出予定額  
繰越明許費（一般会計） 682,705 千円
- ⑧ 減債基金に係る積立不足の有無及び不足額  
なし
- ⑨ 基金借入金（繰越運用）の内容  
なし
- ⑩ 将来負担に関する情報（地方公共団体財政健全化法における将来負担比率の算定要素）
- イ. 一般会計等に係る地方債の現在高 17,392,607 千円
  - ロ. 債務負担行為に基づく支出予定額 278,469 千円
  - ハ. 一般会計等以外の特別会計に係る地方債の償還に充てるための一般会計等からの繰入見込額 10,191,002 千円
  - ニ. 組合等が起こした地方債の償還に係る負担見込額 189,936 千円
  - ホ. 退職手当支給予定額に係る一般会計等負担見込額 1,391,927 千円
  - ヘ. 設立法人の負債の額等に係る一般会計等負担見込額 0 千円
  - ト. 連結実質赤字額 0 千円
  - チ. 組合等の連結実質赤字額に係る一般会計等負担見込額 0 千円
  - リ. 地方債の償還額等に充当可能な基金 762,868 千円
  - ヌ. 地方債の償還額等に充当可能な特定の歳入 2,124,990 千円
  - ル. 地方債の償還等に要する経費として基準財政需要額に算入されることが見込まれる額 15,483,597 千円

# 2 全体会計

## 財務書類 4 表等

## 連結貸借対照表

(令和3年3月31日現在)

自治体名:宮津市

会計:全体会計

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
固定資産	52,480,378	固定負債	37,911,914
有形固定資産	48,440,452	地方債等	28,392,877
事業用資産	22,680,927	長期未払金	-
土地	12,003,030	退職手当引当金	1,594,103
立木竹	1,761,926	損失補償等引当金	-
建物	26,765,359	その他	7,924,934
建物減価償却累計額	-18,345,035	流動負債	2,862,888
工作物	1,818,989	1年内償還予定地方債等	2,312,026
工作物減価償却累計額	-1,328,787	未払金	244,168
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	4,137
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	148,746
航空機	-	預り金	128,596
航空機減価償却累計額	-	その他	25,215
その他	-	負債合計	40,774,802
その他減価償却累計額	-	<b>【純資産の部】</b>	
建設仮勘定	5,445	固定資産等形成分	52,697,835
インフラ資産	24,099,309	余剰分(不足分)	-39,942,061
土地	1,139,060	他団体出資等分	-
建物	591,612		
建物減価償却累計額	-333,618		
工作物	44,334,513		
工作物減価償却累計額	-21,903,579		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	271,321		
物品	6,369,866		
物品減価償却累計額	-4,709,649		
無形固定資産	2,799,420		
ソフトウェア	26,451		
その他	2,772,969		
投資その他の資産	1,240,506		
投資及び出資金	325,511		
有価証券	184,817		
出資金	140,693		
その他	-		
長期延滞債権	158,364		
長期貸付金	34,800		
基金	738,074		
減債基金	-		
その他	738,074		
その他	-		
徴収不能引当金	-16,243		
流動資産	1,050,198		
現金預金	652,859		
未収金	170,664		
短期貸付金	84,498		
基金	132,960		
財政調整基金	102,616		
減債基金	30,344		
棚卸資産	5,637		
その他	4,800		
徴収不能引当金	-1,218		
繰延資産	-	純資産合計	12,755,775
資産合計	53,530,576	負債及び純資産合計	53,530,576

## 連結行政コスト計算書

自 令和2年4月1日  
至 令和3年3月31日

自治体名:宮津市

会計:全体会計

(単位:千円)

科目	金額
経常費用	17,577,901
業務費用	6,585,603
人件費	2,059,515
職員給与費	1,514,272
賞与等引当金繰入額	144,776
退職手当引当金繰入額	18,840
その他	381,627
物件費等	4,142,849
物件費	2,408,883
維持補修費	42,942
減価償却費	1,245,191
その他	445,833
その他の業務費用	383,239
支払利息	245,892
徴収不能引当金繰入額	14,903
その他	122,445
移転費用	10,992,298
補助金等	7,707,528
社会保障給付	3,288,777
その他	3,526
経常収益	1,195,156
使用料及び手数料	924,764
その他	270,392
純経常行政コスト	16,382,745
臨時損失	226,741
災害復旧事業費	195,226
資産除売却損	28,008
損失補償等引当金繰入額	-
その他	3,507
臨時利益	19,524
資産売却益	3,815
その他	15,709
純行政コスト	16,589,962

## 連結純資産変動計算書

自 令和2年4月1日  
至 令和3年3月31日

自治体名:宮津市

会計:全体会計

(単位:千円)

科目	合計			
	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	12,203,209	45,978,541	-33,775,333	-
純行政コスト(△)	-16,589,962		-16,589,962	-
財源	16,677,284		16,677,284	-
税収等	9,300,192		9,300,192	-
国県等補助金	7,377,092		7,377,092	-
本年度差額	87,322		87,322	-
固定資産等の変動(内部変動)		-154,852	154,852	
有形固定資産等の増加		6,714,245	-6,714,245	
有形固定資産等の減少		-7,321,151	7,321,151	
貸付金・基金等の増加		452,054	-452,054	
貸付金・基金等の減少		-	-	
資産評価差額	5,375	5,375		
無償所管換等	-7,934,906	-7,934,906		
他団体出資等分の増加			-	-
他団体出資等分の減少			-	-
比例連結割合変更に伴う差額	-	-	-	-
その他	9,393,863	28,201	9,365,662	
本年度純資産変動額	1,551,654	-8,056,182	9,607,836	-
本年度末純資産残高	12,755,775	52,697,835	-39,942,061	-

## 連結資金収支計算書

自 令和2年4月1日  
至 令和3年3月31日

自治体名:宮津市

会計:全体会計

(単位:千円)

科目	金額
<b>【業務活動収支】</b>	
業務支出	15,798,721
業務費用支出	4,806,423
人件費支出	2,049,166
物件費等支出	2,420,204
支払利息支出	245,892
その他の支出	91,161
移転費用支出	10,992,298
補助金等支出	7,707,528
社会保障給付支出	3,288,777
その他の支出	3,526
業務収入	16,722,720
税込等収入	9,043,690
国県等補助金収入	6,579,337
使用料及び手数料収入	921,297
その他の収入	178,397
臨時支出	198,733
災害復旧事業費支出	195,226
その他の支出	3,507
臨時収入	182,097
業務活動収支	907,363
<b>【投資活動収支】</b>	
投資活動支出	2,069,813
公共施設等整備費支出	1,779,763
基金積立金支出	278,431
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	11,619
その他の支出	-
投資活動収入	1,393,491
国県等補助金収入	1,120,053
基金取崩収入	141,547
貸付金元金回収収入	19,043
資産売却収入	37,692
その他の収入	75,157
投資活動収支	-676,322
<b>【財務活動収支】</b>	
財務活動支出	2,176,485
地方債等償還支出	2,155,560
その他の支出	20,925
財務活動収入	2,188,016
地方債等発行収入	2,188,016
その他の収入	-
財務活動収支	11,531
本年度資金収支額	242,572
前年度末資金残高	253,071
比例連結割合変更に伴う差額	-
本年度末資金残高	495,642
前年度末歳計外現金残高	149,515
本年度歳計外現金増減額	7,701
本年度末歳計外現金残高	157,216
本年度末現金預金残高	652,859

## 全体会計 注記事項

### (1) 重要な会計方針

#### ① 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

開始時における有形固定資産等の評価は原則として取得原価とし、取得原価が不明なものは原則として再調達原価としています。

ただし、道路及び水路の敷地のうち、取得価額が不明なもの及び無償で移管を受けたものは備忘価額1円としています。

また、昭和59年以前に取得した道路及び水路の敷地についても、備忘価額1円とします。なお、物品は、取得価額又は再調達価額が50万円以上の場合に計上しています。

また、開始後は、原則として取得原価とし再調達は行わないこととしています。

#### ② 有価証券等の評価基準及び評価方法

- ・ 出資金のうち、市場価格があるものは、会計年度末における市場価格をもって貸借対照表価額としています。
- ・ 出資金のうち、市場価格がないものは、出資金額をもって貸借対照表価額としています。

ただし、市場価格のないもので、出資先の財政状態の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合（出資金の価値の低下割合が30%以上である場合）には、相当の減額を行います。

#### ③ 有形固定資産等の減価償却の方法

- ・ 有形固定資産（事業用資産、インフラ資産）及び無形固定資産  
定額法を採用しています。

#### ④ 引当金の計上基準及び算定方法

- ・ 徴収不能引当金

過去5年間の平均不納欠損率により計上しています。

- ・ 賞与引当金

翌年度6月支給予定の期末・勤勉手当のうち、全支給対象期間に対する本年度の支給対象期間の割合を乗じた額を計上しています。

- ・ 退職給付引当金

期末自己都合要支給額から、京都市市町村職員退職手当組合への加入時以降の負担金の累計額から既に本市職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、同組合における積立金額の運用益のうち本市へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。

#### ⑤ リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引は、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っ



ています（少額リース資産及び短期のリース取引には簡便的な取扱いをし、通常の賃貸借に係る方法に準じて会計処理を行っています）。

⑥ 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（3ヶ月以内の短期投資等）を資金の範囲としています。

このうち現金同等物は、短期投資の他、出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いも含んでいます。

⑦ その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

- ・会計間の相殺消去

会計間の繰入繰出額及び債権債務額を相殺消去した金額で表示しています。

- ・消費税等の会計処理

税込方式によります。

(2) 偶発債務

① 保証債務及び損失補償債務負担の状況

(一般会計等)

・債務負担行為限度額 1,380,805 千円

・令和2年度支出額 214,006 千円

・令和3年度以降支出予定額 613,886 千円

(特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計)

・債務負担行為限度額 130,000 千円

② 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

なし

(3) 追加情報

① 対象範囲（対象とする会計）

一般会計、休日応急診療所事業特別会計

土地建物造成事業特別会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、

介護保険事業特別会計、介護予防支援事業特別会計、水道事業会計、下水道事業会計

② 財産区について

財産区については、市町村等に財産を帰属させない経緯から設けた制度であるため、連結の対象としていません。

③ 出納整理期間について、出納整理期間が設けられている旨（根拠条文を含みます。）及び出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている旨

財務書類の作成基準日は、会計年度末（3月31日）ですが、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。（地方自治

法 235 条の 5「普通地方公共団体の出納は、翌年度の 5 月 31 日をもって閉鎖する。）」

- ④ 表示単位未満の金額は四捨五入することとしているため、合計金額が一致しない場合があります。

# 3 連結会計

## 財務書類 4 表等

## 連結貸借対照表

(令和3年3月31日現在)

自治体名:宮津市

会計:連結会計

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
固定資産	57,582,145	固定負債	38,351,865
有形固定資産	53,393,292	地方債等	28,562,411
事業用資産	26,212,052	長期未払金	-
土地	12,309,925	退職手当引当金	1,855,977
立木竹	1,761,926	損失補償等引当金	-
建物	29,190,289	その他	7,933,477
建物減価償却累計額	-18,543,754	流動負債	2,951,737
工作物	2,833,945	1年内償還予定地方債等	2,360,589
工作物減価償却累計額	-1,345,725	未払金	256,525
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	4,137
浮標等	-	前受収益	136
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	169,950
航空機	-	預り金	135,185
航空機減価償却累計額	-	その他	25,215
その他	-	負債合計	41,303,602
その他減価償却累計額	-	<b>【純資産の部】</b>	
建設仮勘定	5,445	固定資産等形成分	57,808,856
インフラ資産	24,099,309	余剰分(不足分)	-40,211,986
土地	1,139,060	他団体出資等分	858
建物	591,612		
建物減価償却累計額	-333,618		
工作物	44,334,513		
工作物減価償却累計額	-21,903,579		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	271,321		
物品	8,059,242		
物品減価償却累計額	-4,977,311		
無形固定資産	2,799,520		
ソフトウェア	26,552		
その他	2,772,969		
投資その他の資産	1,389,333		
投資及び出資金	314,511		
有価証券	184,817		
出資金	129,693		
その他	-		
長期延滞債権	179,212		
長期貸付金	34,895		
基金	834,863		
減債基金	-		
その他	834,863		
その他	42,538		
徴収不能引当金	-16,686		
流動資産	1,319,185		
現金預金	910,974		
未収金	172,306		
短期貸付金	84,498		
基金	142,213		
財政調整基金	111,869		
減債基金	30,344		
棚卸資産	5,637		
その他	4,800		
徴収不能引当金	-1,243		
繰延資産	-	純資産合計	17,597,728
資産合計	58,901,330	負債及び純資産合計	58,901,330

## 連結行政コスト計算書

自 令和2年4月1日  
至 令和3年3月31日

自治体名: 宮津市

会計: 連結会計

(単位: 千円)

科目	金額
経常費用	20,677,865
業務費用	7,225,800
人件費	2,389,371
職員給与費	1,809,457
賞与等引当金繰入額	165,980
退職手当引当金繰入額	22,976
その他	390,958
物件費等	4,403,566
物件費	2,623,891
維持補修費	43,341
減価償却費	1,289,836
その他	446,498
その他の業務費用	432,863
支払利息	246,615
徴収不能引当金繰入額	15,408
その他	170,840
移転費用	13,452,065
補助金等	10,157,030
社会保障給付	3,292,807
その他	9,762
経常収益	1,209,935
使用料及び手数料	933,694
その他	276,241
純経常行政コスト	19,467,931
臨時損失	226,999
災害復旧事業費	195,226
資産除売却損	28,255
損失補償等引当金繰入額	-
その他	3,518
臨時利益	19,524
資産売却益	3,815
その他	15,709
純行政コスト	19,675,405

## 連結純資産変動計算書

自 令和2年4月1日  
至 令和3年3月31日

自治体名:宮津市

会計:連結会計

(単位:千円)

科目	合計			
	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	16,418,589	50,592,363	-34,174,632	858
純行政コスト(△)	-19,675,405		-19,675,405	-
財源	20,379,887		20,379,887	-
税収等	10,910,659		10,910,659	-
国県等補助金	9,469,229		9,469,229	-
本年度差額	704,482		704,482	-
固定資産等の変動(内部変動)		326,352	-326,352	
有形固定資産等の増加		7,228,081	-7,228,081	
有形固定資産等の減少		-7,372,484	7,372,484	
貸付金・基金等の増加		472,243	-472,243	
貸付金・基金等の減少		-1,488	1,488	
資産評価差額	5,375	5,375		
無償所管換等	-7,930,657	-7,930,657		
他団体出資等分の増加			-	-
他団体出資等分の減少			-	-
比例連結割合変更に伴う差額	5,164	11,746	-6,582	-
その他	9,393,863	28,201	9,365,662	
本年度純資産変動額	2,178,227	-7,558,983	9,737,210	-
本年度末純資産残高	17,597,728	57,808,856	-40,211,986	858

## 連結資金収支計算書

自 令和2年4月1日  
至 令和3年3月31日

自治体名:宮津市

会計:連結会計

(単位:千円)

科目	金額
<b>【業務活動収支】</b>	
業務支出	18,850,569
業務費用支出	5,398,737
人件費支出	2,373,777
物件費等支出	2,634,993
支払利息支出	246,615
その他の支出	143,352
移転費用支出	13,451,832
補助金等支出	10,156,805
社会保障給付支出	3,292,799
その他の支出	9,762
業務収入	20,271,855
税込等収入	10,749,406
国県等補助金収入	8,503,515
使用料及び手数料収入	930,227
その他の収入	88,706
臨時支出	198,733
災害復旧事業費支出	195,226
その他の支出	3,507
臨時収入	182,097
業務活動収支	1,404,649
<b>【投資活動収支】</b>	
投資活動支出	2,588,560
公共施設等整備費支出	2,293,072
基金積立金支出	281,551
投資及び出資金支出	815
貸付金支出	13,121
その他の支出	-
投資活動収入	1,562,284
国県等補助金収入	1,288,011
基金取崩収入	141,803
貸付金元金回収収入	19,620
資産売却収入	37,692
その他の収入	75,157
投資活動収支	-1,026,276
<b>【財務活動収支】</b>	
財務活動支出	2,196,037
地方債等償還支出	2,174,861
その他の支出	21,176
財務活動収入	2,188,016
地方債等発行収入	2,188,016
その他の収入	-
財務活動収支	-8,021
本年度資金収支額	370,352
前年度末資金残高	376,662
比例連結割合変更に伴う差額	-39
本年度末資金残高	746,976
前年度末歳計外現金残高	155,599
本年度歳計外現金増減額	8,399
本年度末歳計外現金残高	163,998
本年度末現金預金残高	910,974

## 連結会計 注記事項

### (1) 重要な会計方針

#### ① 有形固定資産等の評価基準及び評価方法（一般会計等に関して）

開始時における有形固定資産等の評価は原則として取得原価とし、取得原価が不明なものは原則として再調達原価としています。

ただし、道路及び水路の敷地のうち、取得価額が不明なもの及び無償で移管を受けたものは備忘価額1円としています。

また、昭和59年以前に取得した道路及び水路の敷地についても、備忘価額1円とします。なお、物品は、取得価額又は再調達価額が50万円以上の場合に計上しています。

また、開始後は、原則として取得原価とし再調達は行わないこととしています。

#### ② 有価証券等の評価基準及び評価方法（一般会計等に関して）

- ・ 出資金のうち、市場価格があるものは、会計年度末における市場価格をもって貸借対照表価額としています。

- ・ 出資金のうち、市場価格がないものは、出資金額をもって貸借対照表価額としています。

ただし、市場価格のないもので、出資先の財政状態の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合（出資金の価値の低下割合が30%以上である場合）には、相当の減額を行います。

#### ③ 有形固定資産等の減価償却の方法（一般会計等に関して）

- ・ 有形固定資産（事業用資産、インフラ資産）及び無形固定資産  
定額法を採用しています。

#### ④ 引当金の計上基準及び算定方法（一般会計等に関して）

- ・ 徴収不能引当金

過去5年間の平均不納欠損率により計上しています。

- ・ 賞与引当金

翌年度6月支給予定の期末・勤勉手当のうち、全支給対象期間に対する本年度の支給対象期間の割合を乗じた額を計上しています。

- ・ 退職給付引当金

期末自己都合要支給額から、京都市市町村職員退職手当組合への加入時以降の負担金の累計額から既に本市職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、同組合における積立金額の運用益のうち本市へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。

#### ⑤ リース取引の処理方法（一般会計等に関して）

ファイナンス・リース取引は、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っ



ています（少額リース資産及び短期のリース取引には簡便的な取扱いをし、通常の賃貸借に係る方法に準じて会計処理を行っています）。

⑥ 資金収支計算書における資金の範囲（一般会計等に関して）

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（3ヶ月以内の短期投資等）を資金の範囲としています。

このうち現金同等物は、短期投資の他、出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いも含んでいます。

⑦ その他財務書類作成のための基本となる重要な事項（一般会計等に関して）

- ・ 会計間の相殺消去

会計間の繰入繰出額及び債権債務額を相殺消去した金額で表示しています。

- ・ 消費税等の会計処理

税込方式によります。

（2）偶発債務

① 保証債務及び損失補償債務負担の状況

（一般会計等）

・ 債務負担行為限度額 1,380,805 千円

・ 令和2年度支出額 214,006 千円

・ 令和3年度以降支出予定額 613,886 千円

（特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計）

・ 債務負担行為限度額 130,000 千円

② 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

なし

（3）追加情報

① 対象範囲（対象とする会計、団体）

一般会計、休日応急診療所事業特別会計、

土地建物造成事業特別会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、

介護保険事業特別会計、介護予防支援事業特別会計、水道事業会計、下水道事業会計

丹後土地開発公社、公益財団法人宮津市民実践活動センター、宮津与謝消防組合、

京都府市町村職員退職手当組合、京都府後期高齢者医療広域連合、京都地方税機構、

宮津与謝環境組合、京都府自治会館管理組合、京都府住宅新築資金等貸付事業管理組合

② 財産区について

財産区については、市町村等に財産を帰属させない経緯から設けた制度であるため、連結の対象としていません。

③ 出納整理期間について、出納整理期間が設けられている旨（根拠条文を含みます。）及

び出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている旨

財務書類の作成基準日は、会計年度末（3月31日）ですが、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。（地方自治法235条の5「普通地方公共団体の出納は、翌年度の5月31日をもって閉鎖する。」）

- ④ 表示単位未満の金額は四捨五入することとしているため、合計金額が一致しない場合があります。

# 4 固定資産台帳の 概要

# 固定資産台帳の概要(令和3年3月31日時点)

## <一般会計及び全特別会計(公営企業会計除く)>

(単位：百万円)

資産区分	取得価額(A)	減価償却累計額(B)	帳簿価額(A-B)	老朽化率(B/A)
<b>土地※1</b>	<b>12,946</b>	<b>0</b>	<b>12,946</b>	<b>0.00%</b>
一般会計等	12,664	0	12,664	0.00%
全特別会計(休診以外)	282	0	282	0.00%
<b>建物※2</b>	<b>27,056</b>	<b>18,593</b>	<b>8,463</b>	<b>68.72%</b>
一般会計等	27,056	18,593	8,463	68.72%
全特別会計(休診以外)	0	0	0	-
<b>工作物※3</b>	<b>21,388</b>	<b>14,974</b>	<b>6,414</b>	<b>70.01%</b>
一般会計等	21,388	14,974	6,414	70.01%
全特別会計(休診以外)	0	0	0	-
<b>物品</b>	<b>4,003</b>	<b>3,451</b>	<b>552</b>	<b>86.21%</b>
一般会計等	4,002	3,451	551	86.23%
全特別会計(休診以外)	1	1	0	100.00%
<b>無形固定資産</b>	<b>49</b>	<b>22</b>	<b>27</b>	<b>44.90%</b>
一般会計等	47	22	25	46.81%
全特別会計(休診以外)	2	1	1	50.00%
<b>その他</b>	<b>1,762</b>	<b>0</b>	<b>1,762</b>	<b>0.00%</b>
一般会計等	1,762	0	1,762	0.00%
全特別会計(休診以外)	0	0	0	-
<b>合計</b>	<b>67,204</b>	<b>37,040</b>	<b>30,164</b>	<b>55.12%</b>
一般会計等	66,919	37,040	29,879	55.35%
全特別会計(休診以外)	285	2	283	0.70%

端数処理の関係で各項目の計と合計が一致しない場合がある。

### ※1

(単位：百万円)

<b>土地※1</b>	<b>12,946</b>	<b>0</b>	<b>12,946</b>	<b>0.00%</b>
一般会計等	12,664	0	12,664	0.00%
全特別会計(休診以外)	282	0	282	0.00%
うち事業用資産	12,003	0	12,003	0.00%
一般会計等	11,721	0	11,721	0.00%
全特別会計(休診以外)	282	0	282	0.00%
うちインフラ資産	943	0	943	0.00%
一般会計等	943	0	943	0.00%
全特別会計(休診以外)	0	0	0	-

※2

(単位：百万円)

建物	27,056	18,593	8,463	68.72%
一般会計等	27,056	18,593	8,463	68.72%
全特別会計(休診以外)	0	0	0	-
うち事業用資産	26,765	18,345	8,420	68.54%
一般会計等	26,765	18,345	8,420	68.54%
全特別会計(休診以外)	0	0	0	-
うちインフラ資産	291	248	43	85.22%
一般会計等	291	248	43	85.22%
全特別会計(休診以外)	0	0	0	-

※3

(単位：百万円)

工作物	21,388	14,974	6,414	70.01%
一般会計等	21,388	14,974	6,414	70.01%
全特別会計(休診以外)	0	0	0	-
うち事業用資産	1,819	1,329	490	73.06%
一般会計等	1,819	1,329	490	73.06%
全特別会計(休診以外)	0	0	0	-
うちインフラ資産	19,569	13,645	5,924	69.73%
一般会計等	19,569	13,645	5,924	69.73%
全特別会計(休診以外)	0	0	0	-

<各資産区分における具体例>

- 土地(事業用資産)・・・市民体育館用地、小学校底地、市営住宅底地、老人福祉施設底地など。
- 土地(インフラ資産)・・・道路底地、河川用地、公園底地など。
- 建物(事業用資産)・・・小中学校、地区公民館、市営住宅、みやづ歴史の館など。
- 建物(インフラ資産)・・・公園(管理棟、トイレ等)
- 工作物(事業用資産)・・・LED街路灯、調整池、外構、擁壁など。
- 工作物(インフラ資産)・・・離岸堤、下水管渠、給水管等、橋梁、路盤等
- 物品・・・PC教室機器、ポンプ車、除雪機、遊具、ポンプなど。
- 無形固定資産・・・ソフトウェア(積算システム、農地地図情報システムGIS等)
- その他・・・立木竹

■インフラ資産とは・・・

システムまたはネットワークの一部であること、性質が特殊なものであり代替的利用ができないこと、移動させることができないこと、処分に関し制約を受けることといった特徴の一部またはすべてを有するものであり、例えば道路ネットワーク、下水処理システム、水道等が該当します。

⇒道路、河川、港湾、公園、防災(消防施設除く)、上下水道に係る固定資産

■事業用資産とは・・・

インフラ資産及び物品(50万円以上の備品等)以外の有形固定資産